

平成21年第2回海津市議会定例会

◎議事日程（第2号）

平成21年6月19日（金曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第50号 平成21年度海津市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第51号 平成21年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第52号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第53号 平成21年度海津市羽沢財産区会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第54号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第55号 海津市公共下水道南濃中南部浄化センターの建設工事委託協定締結について
- 日程第8 議案第56号 海津市公共下水道海津浄化センターの建設工事委託協定締結について
- 日程第9 議案第57号 契約の締結について
- 日程第10 議案第58号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第11 発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 海津市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第13 派遣第2号 議員派遣について
-

◎出席議員（20名）

1番	山田武君	2番	堀田みつ子君
3番	西脇幸雄君	4番	川瀬厚美君
5番	森昇君	6番	永田武秀君
7番	福井恭平君	8番	近藤輝明君
9番	山田勝君	10番	飯田洋君
11番	服部寿君	12番	伊藤善朗君
13番	浅井まゆみ君	14番	伊藤仁夫君
15番	松岡光義君	16番	水谷武博君
17番	星野勇生君	18番	藤田敏彦君

19番 渡 辺 光 明 君

20番 赤 尾 俊 春 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局 長	伊 藤 久 義 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局 次 長	大 橋 茂 一 君	総務部財政課長	福 田 政 春 君
企 画 部 長	横 井 五 月 君	会 計 管 理 者	安 藤 勉 君
産 業 経 済 部 長	小 野 清 美 君	建 設 部 長	大 倉 明 男 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	市 民 福 祉 部 長	安 達 博 司 君
消 防 長	田 中 俊 澄 君	教 育 委 員 会 長 教 務 局 長	森 島 英 雄 君
監 査 委 員 会 長 事 務 局 長	館 尋 正 君	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	水 谷 明 寛 君

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	後 藤 昌 司	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 議 事 係 長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 総 務 係 長	西 村 里 美		

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 皆さん、おはようございます。

定刻でございます。ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において3番 西脇幸雄議員、4番 川瀬厚美議員を指名いたします。

◎議案第50号 平成21年度海津市一般会計補正予算（第1号）から議案第58号 市道路線の廃止及び認定についてまで

○議長（服部 寿君） 次に日程第2、議案第50号から日程第10、議案第58号までの9議案を一括議題といたします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

最初に、総務委員長 永田武秀委員長。

〔総務委員長 永田武秀君 登壇〕

○総務委員長（永田武秀君） 皆さん、おはようございます。

総務委員会の審査報告をさせていただきます。

海津市議会議長 服部寿様、総務委員長 永田武秀。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順で報告させていただきます。

議案第50号 平成21年度海津市一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第53号 平成21年度海津市羽沢財産区会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第54号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第57号 契約の締結について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました4案件は、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて報告いたします。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 続きまして、文教福祉委員長 川瀬厚美委員長。

〔文教福祉委員長 川瀬厚美君 登壇〕

○文教福祉委員長（川瀬厚美君） おはようございます。

文教福祉委員会の報告をさせていただきます。

海津市議会議長 服部寿様。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告をいたします。

記、議案番号、件名、結果の順でございます。

議案第50号 平成21年度海津市一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第52号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。

審査の結果を申し上げます。

ただいま御報告いたしました2案件は、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにあわせて御報告いたします。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 続きまして、産業建設委員長 赤尾俊春委員長。

〔産業建設委員長 赤尾俊春君 登壇〕

○産業建設委員長（赤尾俊春君） それでは、産業建設委員会の審査報告をいたします。

海津市議会議長 服部寿様、産業建設委員長 赤尾俊春。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に読み上げます。

議案第51号 平成21年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第55号 海津市公共下水道南濃中南部浄化センターの建設工事委託協定締結について、可決すべきもの。議案第56号 海津市公共下水道海津浄化センターの建設工事委託協定締結について、可決すべきもの。議案第58号 市道路線の廃止及び認定について、可決すべきもの。

産業建設委員会の報告をさせていただきます。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました4案件は、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて報告いたします。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 9 番 山田勝議員。

○9 番（山田 勝君） 私は、この議案第57号 契約の締結につきまして、どのような質疑がなされましたか、ちょっと内容をお答えいただけたらと、よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（服部 寿君） 総務委員長 永田武秀委員長。

○総務委員長（永田武秀君） これにつきましては、実はどんな形の救急車だとか、以前はどんな救急車で、耐用年数がどのくらいあったとか、いろんな幾つかの質問が出されまして、そういったことに対する質疑、要するに高規格救急車の内容、それから以前は何年ぐらい前に買われて、耐用年数だとか、そういったような具体的な質問が何人かから出ましたことだけ御報告申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 9 番 山田勝議員。

○9 番（山田 勝君） この可決されれば、当然買いかえということになるわけですが、これらについてはいつごろ更新されるのか、そのあたりについては御協議されたのかどうか、もしあれでしたらお答えいただきたいと思います。

○議長（服部 寿君） 総務委員長 永田武秀委員長。

○総務委員長（永田武秀君） そのいつごろ買う買わないということについては、正直申し上げまして、私たち予算のこの審議だったものですから、その質問に関しましては出ませんでしたので、それについては申しわけありませんけどわかりません。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 9 番 山田勝議員。

○9 番（山田 勝君） ありがとうございました。

一言言わせていただきたいのですが、この議案については議運において協議がなされ、また全議員が納得できる立派な大義名分も備えられておるということもありまして、付託に至ることにつきましては、私は全く存じませんが、これは私が今申し上げておることについては本会議場で申し上げることではございませんので、委員長から答弁をということは求めませんが、そのようなことを申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、産業建設委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 9 番 山田勝議員。

○9 番（山田 勝君） 議案第55号及び56号につきまして、これまたどのような質疑がされましたか、御答弁いただけたらありがたいと思いますが、委員長、お願いします。

○議長（服部 寿君） 産業建設委員長 赤尾俊春委員長。

○産業建設委員長（赤尾俊春君） 55号、56号につきましては、委員から随意契約という形ではあるが、どのようなことかという質問がありましたが、技術的に非常に卓越した会社というか、そういうふうでありますので、そこと仮契約をしたということの報告がありました。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 9 番 山田勝議員。

○9 番（山田 勝君） ありがとうございます。

そのような審査をされたということも理解させていただきたいと思います。

あえて一言、またつけ加えさせていただきたいんですが、この件につきましては、当然市長初め担当部署においては議会初日、つまり11日の初日にでも可決していただくべきだという判断をされていたのではなかろうかと、私はそんなことを感じておるにもかかわらず、こういったこれまでに例のない委員会付託ということになりました。今後の方向性についても確たる基準を持って付託されることと思いますが、私、このようなことも本会議場で発言することではないので委員長から答弁を求めることはいたしませんので、私の発言ということで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。議案第50号から議案第58号までの9議案につきましては、討論を省略して一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号から議案第58号までの9議案につきましては、討論を省略して一括採決いたします。

お諮りします。議案第50号から議案第58号までの9議案につきましては、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号 平成21年度海津市一般会計補正予算（第1号）、議案第51号 平成21年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、議案第52号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第53号 平成21年度海津市羽沢財産区会計補正予算（第1号）、議案第54号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第55号 海津市公共下水道南濃中南部浄化センターの建設工事委託協定締結について、議案第56号 海津市公共下水道海津浄化センターの建設工事委託協定締結について、議案第57号 契約の締結について、議案第58号 市道路線の廃止及び認定について、以上9議案は、委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（服部 寿君） 続きまして、日程第11、発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

6番 永田武秀議員。

〔6番 永田武秀君 登壇〕

○6番（永田武秀君） 発議第1号、海津市議会議長 服部寿様。提出者、海津市議会議員 永田武秀、賛成者、海津市議会議員 川瀬厚美、賛成者、海津市議会議員 赤尾俊春。

海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

内容につきましては、海津市議会委員会条例の一部を改正する条例、海津市議会委員会条例（平成17年海津市条例第154号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号及び第2号中「7人」を「6人」に改める。

附則、この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される海津市議会の議員の一般選挙から適用すると。

次のページを見ていただきますと、現行で総務委員会「7人」、それからアンダーラインの引いてあるところでございますけれども、文教福祉委員会「7人」を、改正案としまして、総務委員会を「6人」、それから文教福祉委員会を「6人」と、産業建設委員会は6人ということで、定数が18人に変わりますのでこのように変更したらということで提案をさせていただくものでございますので、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願いします。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑、採決を行います。

それでは、発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 19番 渡辺光明議員。

○19番（渡辺光明君） 多分議運の中のいろんな話し合いの中で、その方向でこうやって出させていただいたんだと思うんですけども、ちょっとお尋ねをするんですけども、他市町においては議員の人数が少なくなった場合、横断的に委員会へ所属し、一定の委員の数を確保するというような形をとっておるところもあるようでございましたが、そのような案とか話というものは出なかったものでしょうか、どうでしょう。

○議長（服部 寿君） 6番 永田武秀議員。

○6番（永田武秀君） 今、渡辺議員から言われました点につきましては、他市町の話では、私もそういう話は聞いたことがありますけれども、議会運営委員会においてはそのような議論といたしますか、審議はされませんでした。ということよりも、18人を3委員会ありきでどのように、いわゆる委員の配分を考えたらいいかというところから私はスタートしておったような気がいたしますので、それを7・7・6というのを6・6・6と、18人だからということで議運では決めさせていただいたというふうに御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例については、可決することに決定いたしました。

◎海津市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（服部 寿君） 続きまして日程第12、海津市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

それでは、指名させていただきます。

選挙管理委員に吉田正輝氏、南濃町駒野、伊藤聰行氏、平田町西島、瀬古美春氏、海津町沼新田、伊藤正毅氏、南濃町上野河戸、同補充員に、第1順位、宇佐美傳氏、南濃町吉田、第2順位、近藤純子氏、平田町蛇池、第3順位、伊藤治生氏、南濃町駒野、第4順位、古川逸子氏、海津町松木を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました、それぞれの諸氏を海津市選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたそれぞれの諸氏が海津市選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

◎派遣第2号 議員派遣について

○議長（服部 寿君） 続きまして日程第13、派遣第2号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議員視察研修のため、山形県酒田市へ7月9日、10日の2日間、別紙議員派遣一覧表のとおり議員を派遣する計画であります。

お諮りします。本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、派遣第2号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、本定例会に提出されました案件はすべて議了いた

しました。これをもちまして、平成21年海津市議会第2回定例会を閉会いたします。御苦勞さまでございました。

(午前9時22分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年 6 月 19 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員